

# 中央会

Chuou kai Aichi

# あいち

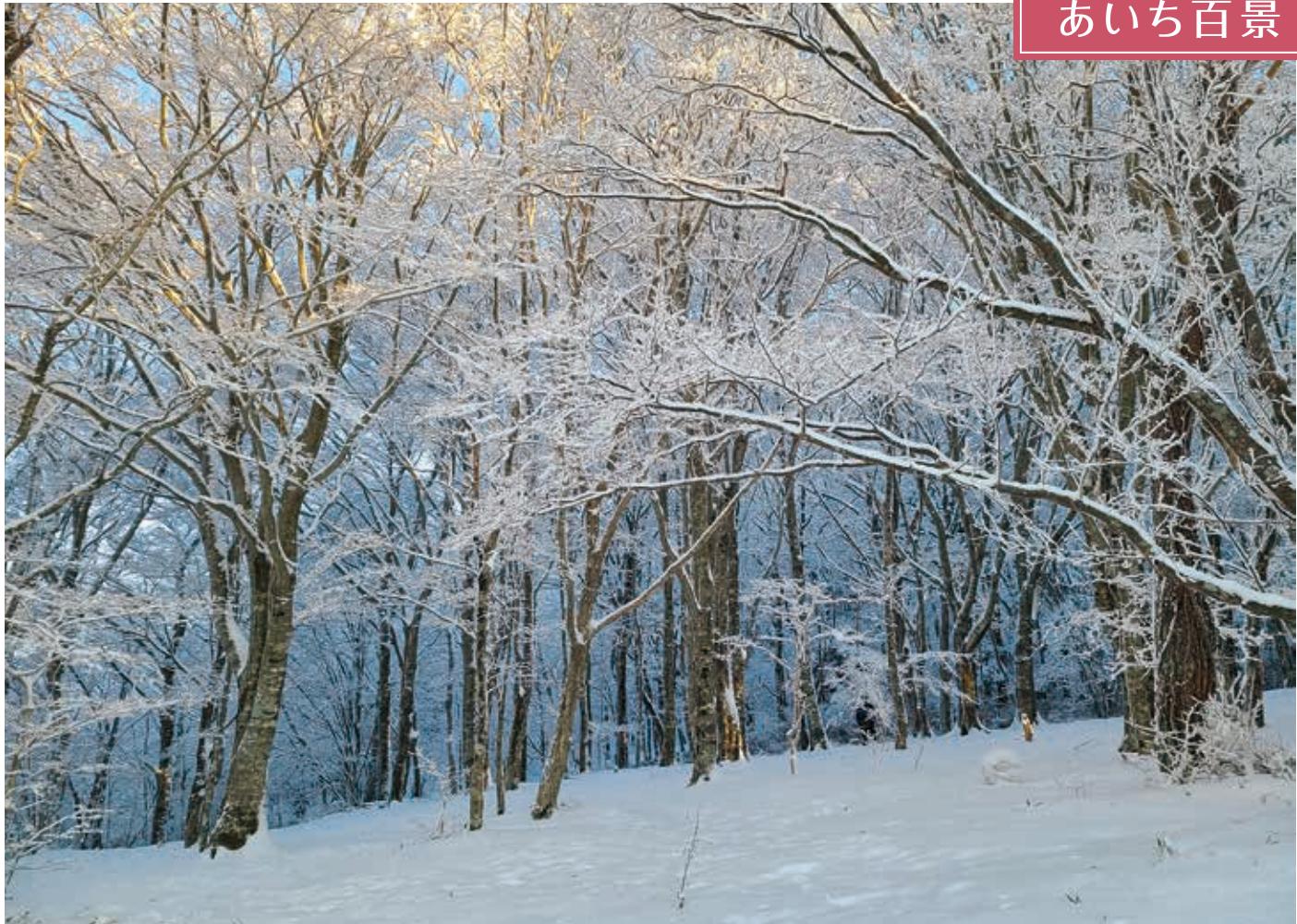
## Contents

- VOICE
- 中小企業トピックス
- 内田俊宏の経済トレンド
- 景況天気図
- はじめてのテレワーク
- 税務情報
- インフォメーション



国際協同組合年

あいち百景



面ノ木原生林の樹氷

愛知県中小企業団体中央会



## 商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業が抱える課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は設立以来一貫して、組合・組合員の価値向上を支援。これからも組合運営のフォローや情報提供、ご融資を通じて、組合活動をサポートします。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

名古屋支店・熱田支店 〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18 TEL 052-951-7581  
豊橋支店 〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2 TEL 0532-52-0221



商工中金



テレワークに関するお悩み・ご相談は



## あいちテレワークサポートセンター AICHI TELEWORK SUPPORT CENTER

テレワーク導入におけるデジタル化、セキュリティ対策、  
人事労務管理など、様々な課題解決をサポートいたします。



ご相談  
無料

名古屋市中村区名駅 4-4-38 ウインクあいち（愛知県産業労働センター）17階  
営業時間：平日 9:30～18:00 土曜 10:00～17:00（日祝日、年末年始を除く）

TEL: 052-581-0510 / Email: aichi-telework@pasona.co.jp

2024年4月  
ウインクあいちに  
移転しました！

日間賀島観光ホテルの  
てっさてっちりコース



愛知県観光協会  
公式Instagramアカウント



面/木原生林の樹氷



12月中旬以降～2月

天竜奥三河国定公園の特別保護地区に指定され、樹齢300年を超えるブナの原生林です。-5°C以下の気温になると、空気中の水蒸気が直接木々に着氷する「樹氷」が見られます。

# 石川喜康 理事長に

## お話を聞きました。

### 組合・業界について教えてください

元々オートバイ業界は、メーカー主導で販売店は他人任せの傾向にありました。しかし、全ての販売店がメーカーとの取引があるわけではなく、孤立する販売店などもあり、メーカーに頼るのではなく自分たちが主導となり、オートバイ業界を健全なものにするべく、平成7年に組合を設立しました。

組合を設立したことにより、同業者の間で協力関係を築くことができるようになり、情報共有などを通じて、各社での見識が広がりました。

日本のオートバイは、ホンダ、ヤマハ、スズキ、カワサキと信頼と実績のある世界の4大メーカーであり、世界でのオートバイシェアを50%も占めています。高性能な日本のオートバイは海外での評価も高く、ジャパンブランドをけん引する存在となっています。

また、日本におけるオートバイ業界は、原付バイクなどの需要が減り販売台数としては右肩上がりのため傾斜産業だと思われがちですが、実際は単価の高い中型・大型のバイクや、その関連品（タイヤやヘルメット、ライダースーツなど）の需要が軒並み伸びており、業界全体としては好況にあります。

日本では、オートバイは事故や危険といったイメージを持たれがちですが、海外では家族でオートバイを所有したり、オートバイが道を走ると車が道を空けてくれたりと、文化にかなりの違いがみられます。オートバイには車では味わえない魅力があり、今後日本でも海外のようなオートバイ文化が浸

透し、オートバイが普及していくことで、業界としてもまだまだ伸びしろがあります。

### 組合の活動について教えてください

組合事業では、「オーケーション事業」と「ETC事業」の二本柱をメインとして様々な活動を実施しています。「オーケーション事業」は、中古オートバイのオークションを定期開催し、毎年1,000台前後の成約をいただいて、オートバイ流通のサポートをしています。「ETC事業」では、オートバイ用ETC車載器のあっせんをしており、組合独自の販促キャンペーんの実施や、行政と連携してETC車載器の助成金キャンペーんを実施するなど、ETC車載器の販売促進をしております。

また、イベントにも力を入れており、「名古屋モーターサイクルショー」では中部経済新聞社や愛知スカイエキスポと連携し毎年大規模な展示会を実施しております。試乗をメインとしたイベントの「バイクde秋祭り」では、子供のライディングスクールや国内外のオートバイの試乗会を実施し、多くの人にオートバイに触れてもらいたい、オートバイ業界の更なる発展を目指しています。

### 趣味や休日の過ごし方を教えてください

旅行先でのツーリングが楽しみです。アメリカやハワイ、ヨーロッパ、アジアなど海外でもオートバイを楽しんでいます。また、映画鑑賞も好きで、特に洋画を好んでいます。邦画に比べると製作コストが全然違うため、洋画の迫力には圧倒されます。

**特に力を入れていることや今後の組合の展望について教えてください**

組合員数の増強に力を入れております。やはり、



個社でやつていくよりも組合組織に入ることで、情報共有や他社との連携、組合のオーケーション事業など、多くのメリットを受けられます。当組合には112社の販売店が加入しておりますが、愛知県には約1,000社の販売店があり、多くの販売店が非加入の状況です。組合のメリットを理解してもらいたいと思います。

また、国會議員や県会議員、市議会議員の先生を通じて、オートバイ業界の改善について行政府に対し声を上げています。オートバイ専用の駐輪場の増設や、来年にはオートバイの希望ナンバー制が導入されるなど、様々な成果が現れています。そして、近年では高校生のオートバイ「三ない運動（免許をとらせない、買わせない、運転させない）」の見直し・撤廃が広がっております。高校生の内に正しいバイクの知識を身につけることで事故防止につながるため、当組合でも「三ない運動」の廃止及び交通安全教育の普及活動をしています。

### ＊＊組合プロフィール＊＊

組合名：愛知オートバイ事業協同組合 設立年月：1995年8月  
代表者名：石川 喜康

住所：愛知県長久手市菖蒲池1002番地

組合員数：112人

## 令和7年10月18日から愛知県最低賃金が改定されました

最低賃金名	時間額(円)	適用労働者の範囲
愛知県最低賃金	1,140 ※(1,077)	愛知県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

※( )は改定前(令和7年10月17日以前)の時間額です。

## 令和7年12月16日から特定最低賃金が改定されました

最低賃金名	時間額(円)	適用労働者の範囲
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 (表面処理鋼材を除く。)	1,175 ※(1,111)	左の各産業(令和5年7月第14回改定の総務省日本標準産業分類の定義による。)に属する事業場で働く労働者(技能実習生等の外国人労働者及び事務を専らとする労働者も含む。)に適用されます。 ただし、次に掲げる適用除外労働者については、特定最低賃金の適用が除外され、上記の「愛知県最低賃金」が適用されます。  適用除外労働者 (1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後3ヶ月未満の者であって、技能習得中の者 (3) 清掃、片付け、贿い又は湯沸しの業務に主として従事する者 (4) 次の特定最低賃金における特有の軽易業務従事者 ① 製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業 ・軽易な運搬の業務に主として従事する者 ② 輸送用機械器具製造業 ・手作業により又は手工具若しくは小型手持動力機を用いて行うバリ取り、穴あけ、検数、選別又は塗装の業務に主として従事する者
輸送用機械器具製造業 (建設用ショベルトラック 製造業を含む。船舶製造・修理業、舶用機関製造業 及び自転車・同部分品製造業を除く。)	1,146 ※(1,081)	

※( )は改定前(令和7年12月15日以前)の時間額です。

## (留意事項)

- 最低賃金(愛知県最低賃金、特定最低賃金)は、常用・臨時・派遣・外国人技能実習生・パート・アルバイト、年金受給者である労働者等、事業場で働くすべての労働者に適用され、事業主は使用する労働者に対して、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
- 派遣労働者は、派遣先の都道府県の地域(特定)最低賃金が適用されます。派遣先を管轄する都道府県労働局・労働基準監督署にお問い合わせ下さい。
- 賃金が時間給以外(月給・日給等)で定められている場合は、賃金を時間当たりの金額に換算して最低賃金額と比較します。
- 最低賃金の対象になる賃金には、次の賃金は算入されません。
  - 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
  - 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
  - 時間外労働・休日労働に対する賃金
  - 深夜労働に対する割増賃金
  - 精勤手当、通勤手当及び家族手当
- 精神や身体の障害により著しく労働能力の低い者、断続的労働に従事する者等には、愛知労働局長の許可を条件とする最低賃金の減額特例制度があります。

## (ご案内) 業務改善助成金について

生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。ぜひご活用ください。



## 愛知県信用保証協会からのお知らせ

### 愛知県信用保証協会とは…

中小企業・小規模事業者のみなさまが、金融機関から事業に必要な資金の融資を受けるとき、その保証人となり、借入れをスムーズにする公的機関です。

また、事業についてのご相談をお受けしているほか、さまざまな経営支援に取り組み、中小企業・小規模事業者のみなさまをサポートしています。



イメージキャラクター  
えじねこ

### 【経営支援】経営に関するさまざまな課題の解決を外部の専門家とともにサポートしています！

※愛知県信用保証協会の利用があるかたが対象です。

#### ・McSS 経営診断

日本最大級の中小企業データベースに基づく経営診断システムを活用した「McSS 経営診断報告書」により、財務面の「強み」「弱み」を知ることができます。

#### ・資金繰り表作成支援

資金の推移を「見える化」するため、本協会職員が資金繰り表の作成をお手伝いします。完成した資金繰り表を活用したご相談や、フォローアップも実施しています。

#### ・ロカベン策定支援

経営状況を把握するためのツール「ローカルベンチマーク」を活用し、本協会の専門チームが自社の収益性、健全性などの「見える化」をお手伝いします。

#### ・専門家に相談したい

本協会の職員が、お客様の経営課題をお伺いし、最適な支援メニューを提案します。

中小企業診断士による診断、各分野の専門家（行政書士、公認会計士、デザイナー、フォトグラファーなど）によるアドバイス、弁護士による相談、他機関への紹介などを実施しています。

詳しくはこちら！



### 専門家とともに取り組んだ経営支援事例を公開しています！

中小企業・小規模事業者のみなさまに本協会の経営支援の取組みを知っていただき、早め早めの経営改善や事業再生につなげることを目的として、経営支援の内容をまとめた事例をホームページで公開しています。

#### 運送業A社 少ない負担で「やるべきこと」をみつける!!

～運送事業者が専門家の提案を実践し、ドライバーの賃上げにつなげた事例～

#### サウナ業B社 ブームに左右されない「ファンマーケティング」の実践

～老舗サウナ事業者がWebマーケティング手法に活路を見出すことで事業承継における後継者のプレッシャーを解消し、売上アップにつなげた事例～

詳しくはこちら！



#### カフェC社 伝え方の工夫で、お客様の「食べたい！」を引き出す

～創業間もない飲食店事業者がフードコーディネーターによるアドバイスを実践し、客単価の向上等につなげた事例～

相談フォームはちら↓



### 相談窓口の設置

事業者のみなさまからの金融相談・経営相談全般に対応しています、お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル 0120-454-754 (受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

ホームページには、24時間相談受付が可能なWeb相談フォームも設置しています！

ホームページ 公式SNS(X)



セミナー開催情報などを  
お知らせしています。

# 内田俊宏の 経済トレンド

## 訪日外国人客数と中国の渡航自粛の影響

中京大学 経済学部 客員教授 内田 俊宏



### 訪日外国人客数は年間4000万人超へ

日本政府観光局から2025年10月の訪日外国人客数(推計値)が公表され389万6300人と前年同月比で17.6%増加した。10月としては過去最多を更新し、単月としても25年4月の390万9000人に次いで過去2番目の多さとなっている。春のお花見シーズンにも訪日外国人客数は増加したが、紅葉シーズンの10月に入つて訪日外国人は増加している。この結果、1月から10月の累計ではすでに3555万人となり、2025年1年間でみると、4000万人を超えて過去最多を更新することが確実な情勢となつてている。

10月の訪日客数を国・地域別にみると、韓国が6087万人と、地理的に近い東アジアの国や地域がトップで全体の56%を占めている。次が米国で34万人、以下、香港20万人、タイ13万人、オーストラリア10万人となつており、ここまでが概ね10万人以上で、その後に、フィリピン、カナダ、シンガポール、イギリス、フランス、マレーシア、ドイツ、インドネシア、ベトナムの順で5～9万人規模となつている。

一方、1月から10月までの累計の訪日客数(推計値)3555万人の内訳をみると、中国が3820万人でトップとなり、次いで韓国が766万人、台湾563万人と上位3つの国・地域は変わらないが、代わり全体の23%を占めている。

1位が中国に

### 訪日外国人の旅行消費額は年間9兆円へ

観光庁のインバウンド消費動向調査によると、1月から9月までの訪日外国人の旅行消費額(速報値)は6兆9156億円と推計されている。このまま推移すれば、訪日外国人の旅行消費額は年間で9兆円を超えてくる可能性が高い。また、国・地域別では、中国、台湾、韓国、米国、香港、オーストラリアの順で、中国は1月から9月までの累計で1兆6400億円と全体の約24%を占めている。

7～9月期の1人当たり旅行支出は、滞在期間が長い欧米各国が30万円台から40万円台と高めとなつており、最も多いドイツが43.6万円となつていており、最も多い中国の1人当たり旅行支出は23.9万円と、韓国の10.3万円と比較すると2倍以上の支出額となつている。

一方、旅行消費額の支出項目は、近年傾向が変わってきていている。7～9月期でみると、全体の37%を宿泊費が占めており最も多く、2番目に多い費用が買物代で26%である。東アジアの国や地域は買物代のシェアは高めだが、近年そのシェアは低下傾向となつてている。次いで、飲食費が全体の23%、交通費が約1割、娯楽サービス費が5%などとなつていて、傾向としては、モノ消費からサービス消費、特に体験型のコト消費にシフトする傾向が強く、最近ではトキ消費と呼ばれるその瞬間を楽しむ消費が出てきている。

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券入社。93年東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)調査部シニアエコノミスト。15年4月(株)十六総合研究所客員研究員(現任)。15年4月中京大学経済学部客員教授(現任)、19年4月学校法人梅村学園常勤理事(現任)、21年5月(株)吉屋(COCO吉屋)社外取締役(現任)。ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

### 中国政府による渡航自粛要請の影響

翻つて、台湾有事に関連した高市首相の国会答弁に対し、中国政府が国民に對して日本への渡航自粛を呼びかけている。1～9月の国・地域別で最も多い748万人の中国人観光客が減少すれば、国内の観光産業にはダメージとなる。

2012年にも中国政府が日本への渡航自粛を注意喚起した時期があつたが、翌月の12年10月には34%のマイナスとなり、その後の数か月も30%～40%台の大幅な減少が続いた。今回も中国および香港からの訪日客は3～4割程度は減少する可能性は高いだろう。

仮に2012年当時と同程度の影響が出の場合、野村総研の試算では、訪日客の消費額が約1兆円減少し、実質GDPを0.29%押し下げるという試算結果が出ている。逆に、親日の台湾では日本旅行を推奨する姿勢を見せており、中国本土と香港からの訪日客に影響が出ると予想され、少なくとも年間で1兆円程度は影響が出ることが避けられないとみる。ただし、中国からの団体ツアーカー客は、日本にいる中国人が経営する代理店や観光バスを利用することも多く、国内の旅行代理店へのプラス効果は限定的である。

また、愛知県はそれほど深刻化していないが、観光地の地域住民にとつてはオーバーツーリズムの問題が深刻化している。マナーの悪い観光客も多く、旅行中の医療費の不払い案件も生じている。悪質なケースは再入国を拒否するなどの対策も必要となるだろう。京都や東京などの宿泊費は高騰し、日本人の観光目的地がインバウンドを避ける傾向も出ている。訪日外国人の旅行消費はGDPを押し上げるが、中国依存度を引き下げるなどバランスの良い観光地を目指しながら、オーバーツーリズムの問題を見直す

### Profile

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券入社。93年東海総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング)調査部シニアエコノミスト。15年4月(株)十六総合研究所客員研究員(現任)。15年4月中京大学経済学部客員教授(現任)、19年4月学校法人梅村学園常勤理事(現任)、21年5月(株)吉屋(COCO吉屋)社外取締役(現任)。ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。

# 景況天気図

この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

## 【2025年10月分】

### 景況天気図（対前年同月比）

凡例	好 転 +30≤DI	やや好転 +10≤DI<+30	変わらず -10<DI<+10	やや悪化 -30<DI≤-10	悪 化 DI≤-30

	売 上 高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	操 業 度	雇用人員	景 況
製 造 業									
非製造業									

### ●●○● 業界レポート ●○●○

#### 【製造業】

- ①繊維・同製品（毛織物）：10月はほとんど機械が稼働していない状態。11月も同じと思われる。12月になって仕事が出てくるかどうか不透明で非常に不安。  
②窯業・土石製品（生コンクリート）：ここ最近の状況は概ね同様であるが、大口案件の少なさが全体の出荷量の減少に繋がっている。下期に向けても同程度の推移が予測される。  
③一般機器（めっき）：売上増加と不变は同数であったが、自動車では価格転嫁どころかコストダウン要請が再開しており、今後を不安視する組合員が多い。

#### 【非製造業】

- ①卸売業（工業用ゴム）：客先の今後の生産台数が不透明なため、先行きの売上が予測できない。自動車用ゴム部品の生産は好調。人件費の上昇と共に販売価格の見直しも進み、収益性は改善傾向。  
②小売業（共同店舗）：10月は売上・客数とも前年並みだった。前半まで暑かったが、後半にかけて急に寒くなつたため、秋物が売れずファッショングループの店舗は苦戦した。  
③建設業（舗装工事）：受注工事が小規模で、売上高が増加しない。各社受注に力を入れているが伸び悩み。

### ●●○● 業界レポート（全国） ●○●○

#### 【製造業】

- ①繊維・同製品（福島県・縫製）：夏が長く、秋が短いため、秋物が全く売れない。このような状況のため、工賃の値上げ交渉は難しい。  
②窯業・土石製品（千葉県・生コン）：現場での人手不足解消のため週休二日制を導入したこと、工期の遅れが出ている。原材料費、人件費の高騰が経営を圧迫しており、更なる価格転嫁が必要。

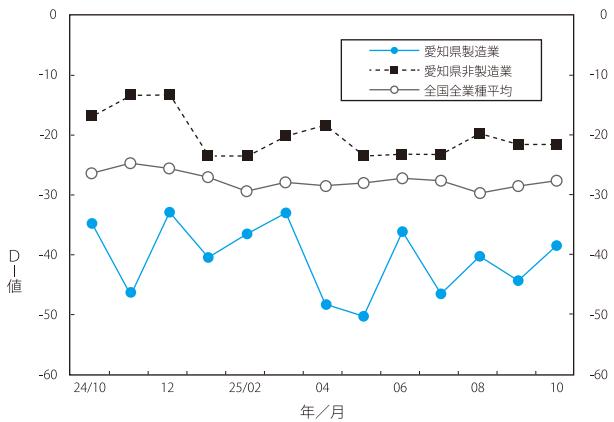
- ③一般機器（大阪府・生産用機械器具）：扱い品種ごとに好不調がはっきりしている。若年層の人手不足と、物価高・賃金上昇対策が講じられていない。

#### 【非製造業】

- ①卸売業（兵庫県・建築材料・鉱物・金属材料等卸売）：11月12日価格改定のメーカーが多い。材料費高騰、人件費改定の影響と思われる。  
②小売業（和歌山県・その他）：素材やエネルギー高騰と円安により、輸入時計や宝飾品はもちろん、国内生産品も価格上昇を続けていている。需要増加での価格上昇ではないため、売上がついでいかない。  
③建設業（岐阜県・鉄構造物）：建設会社は人手不足でこれ以上の案件は受注できないと言われているのに対し、下請けである我々の業種は需要が足りないという、極めてアンバランスな状態が続いている。

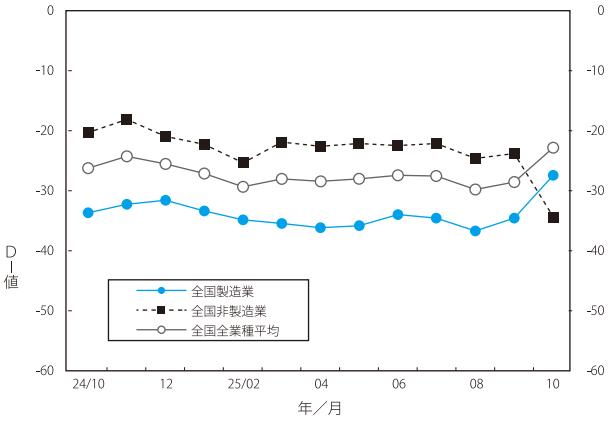
### 愛知県の景況の推移（前年同月比）

DI値：好転%から悪化%を引いた値



### 全国の景況の推移（前年同月比）

DI値：好転%から悪化%を引いた値





誰もが安心していきいきと働く。「仕事と生活が調和した社会」の実現の為に  
**第48回 ABWとTBWの違いとは？**

### 働き方の軸が個人にあるのかチームにあるのかに大きな違いです

#### \* 主な違い

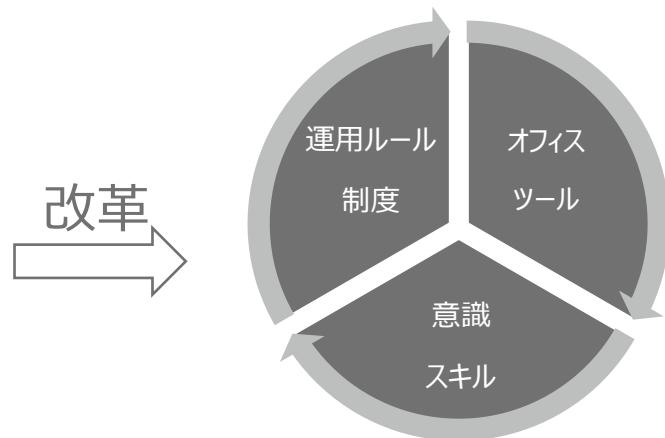
	ABW	TBW
働き方の軸	個人の働き方の柔軟性	チーム単位での協力や共同作業
環境の選択	社員が物理的な場所に縛られず、 自由に働く場所を選べる	チーム全員が集まるスペースや コミュニケーションのしやすい環境
働く場所	リモートワークや外出先	リモートワークの環境下でも オンライン会議やチャットツールを 使用して緊密に連携

ABWとTBWはそれぞれ異なる強みがあり、状況や業務に応じて使い分けることで、組織の生産性や効率性の向上につながります。

ただし、なぜその働き方に挑戦するのか…、ABWやTBWによって何を実現したいのか…、といった導入の目的を明確にし、社内に浸透させることが不可欠です。

目的の共有・浸透

改革  
→



# 特集 2割特例終了とその対策



公認会計士・税理士  
渥美健吾の

渥美健吾税理士事務所  
公認会計士・税理士・中小企業組合士  
渥美 健吾

## 2割特例終了とその対策

インボイス制度が始まって2年が経過し、インボイスに関する実務も定着してきました。税金の負担という意味では、特に小規模事業者や新規開業・設立事業者といった今までには消費税を負担する必要の無かった事業者がインボイス登録をすることで消費税の負担が発生したため、実質的な増税と言えます。ただし、それらの事業者の負担を軽減するため、売上等で預かった消費税の2割だけを納めればよい、いわゆる2割特例という制度が導入されました。これは時限的な措置で、令和8年9月末で終了となる予定です。

今回は2割特例終了とその対応について見ていきます。

### ① インボイス登録事業者を継続するかどうか

まず検討すべきは、インボイス登録事業者を継続するかです。2割特例が終わることで多くの事業者で税金の負担が大きくなります。場合によっては2倍やそれ以上になる可能性があります。消費税の負担があまりに大きくなるのであれば、インボイス登録事業者をやめて免税事業者になった方が得という可能性があります（2期前の売上高が1,000万円を超える場合はどちらにしても課税事業者となるので継続一択となります）。また、同じタイミングでインボイスが無い事業者への支払に仕入税額控除が80%から50%になるので、取りやめによる取引先との関係悪化の可能性があるためその点も注意が必要です。

インボイス登録事業者を取りやめるためには、取りやめる課税期間が始まる15日前までに取りやめの申請を行う必要があります。法人であれば決算日の15日前、個人であれば12月17日が期限となります。また、インボイス登録事業者の取りやめをしただけでは納税義務が残るので、取りやめる課税期間が始まる前日までに課税事業者選択不適用の申請も行う必要があるので注意が必要です。

また、インボイス登録事業者となって2年を経過する日が含まれる課税期間の末日までは納税義務が免除されません。例えば、個人事業主で令和6年2月1日から課税事業者になった場合、令和8年までは納税義務があります。なお、令和5年10月1日を含む課税期間に登録事業者となった場合、2年縛りは適用されません。

### ② 簡易課税を適用するかどうか

課税事業者を継続すると決定したとしても、原則課税と簡易課税を比較して有利な方を選択することで消費税を減らすことが可能です。簡易課税を選択すると2年間は原則課税に戻すことができない、その間に設備投資等大きな支払いを予定している場合、簡易課税を選択すると不利になる可能性があるため、それらも加味して決定しなければなりません。簡易課税を適用するには、適用する課税期間が始まる前日までに簡易課税適用の申請を行う必要があります。なお、2割特例が適用された課税期間の翌課税期間に簡易課税を選択したい場合は、特例として翌課税期間中に申請を行えばよいとなっています。

#### Profile

1981年安城市生まれ。大学卒業後、金融機関勤務を経て2008年公認会計士試験合格。大手監査法人にて主に大手自動車メーカー系の上場企業の監査を担当した後、現事務所へ移籍。2013年公認会計士・税理士登録。「会社とともに歩み、成長をサポートする」を理念に活動する。年に一度の車でのジオパーク巡りをライフワークとする。一昨年は鳥取、昨年は室戸岬、今年は・・・？

# おしらせ

## 第77回中小企業団体全国大会が開催されました！

11月12日(木)、広島県広島県立総合体育館 広島グリーンアリーナにおいて、第77回中小企業団体全国大会が開催されました。

本年度は、「つながるひろげる連携の架け橋～夢を語ってはしゃぎん祭！轟轟(GoGo)と突き進め～」をテーマに掲げ、全国から中小企業団体の代表者等約2,100名の出席のもと、越智俊之・経済産業大臣政務官、山田雅彦・厚生労働審議官、山根健嗣・広島県副知事、中井幹晴・広島市副市長をはじめ多数の来賓のご臨席により開催されました。

大会では、全国中央会会員並びにブロック中央会より提出された要望をもとに全国中央会専門委員会にて取りまとめられた要望について決議がされました。決議事項には、本会専門委員会にて取りまとめ、提出した要望事項も含まれています。

今後、決議された要望をもとに全国中央会より国会議員等に対して要望されます。



## 新事業展開応援助成金(地場産業枠・農商工連携枠)の申請者を募集します！ (公益財団法人あいち産業振興機構)

あいち産業振興機構では、県内の地域資源を活用した新製品・新商品の試作品の開発や販路拡大に必要な費用を助成しています。あいち中小企業応援ファンド新事業展開応援助成金(地場産業枠・農商工連携枠)の活用をご検討ください。

【申請受付期間】令和7年12月8日(月)午前9時～令和8年1月16日(金)午後5時

【助成対象期間】交付決定日(令和8年4月)から令和9年2月末まで

【助成限度額】50万円以上300万円以内

【助成率】1/2以内(原油・原材料高騰等の影響を受けた事業者2/3以内)

※小規模企業者は、助成限度額50万円以上100万円以内で助成率2/3以内を選択可

本申請前には、申請内容について、事務局職員による事前確認を受けてください。

【事前確認期間】令和7年12月1日(月)～令和8年1月9日(金)

○詳しくはこちら

<https://www.aibsc.jp/support/1182/>



【お問合せ先】

公益財団法人あいち産業振興機構  
地域資源活用・知的財産グループ  
電話 052-715-3074  
メール info-chiiki@aibsc.jp

## あいプラット登録団体募集中！ (あいちNPO交流プラザ)

あいちNPO交流プラザでは、4月からあいち協働プラットフォーム(あいプラット)の運用を始めており、150を超える団体が登録しています。

あいプラットは、NPO、企業、学校、行政など、多様な主体がプラットフォーム上でつながることで、様々な社会課題に連携して取り組んでいくことを目的としています。連携相手を探したり、プロジェクトを立ち上げたり、イベントのお知らせやボランティアの募集など、手軽で便利な機能がたくさんあります。登録は団体単位で、メールアドレスがアカウントになります。

「連携への一步」を、あなたも踏み出してみませんか？

あいちNPO交流プラザのウェブサイトからぜひ登録してください！

【お問合せ先】

あいちNPO交流プラザ(愛知県社会活動推進課)

電話 052-961-8100

メール npo-plaza@pref.aichi.lg.jp



あいち協働プラットフォーム  
**あいプラット**

いろんな人と  
つながろう

プロジェクトやイベントを通して  
人と人がつながり、活動の輪がひろがる  
あいプラットは、地域の皆さまがつくる  
出会いの場

愛知県中小企業団体中央会団体扱  
「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー  
大樹生命

# Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…  
リスクマネジメントは万全ですか？

\*一部対象とならない商品・契約がございますので、  
詳細は下記までお問い合わせください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

名古屋支社 ☎ 460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 大樹生命名古屋ビル12F TEL:052-231-3852

岡崎支社 ☎ 444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル6F TEL:0564-21-3667

R-2021-5001 (2021.4)

人事・労務担当者様

採用、教育、職場配置、安全管理等に職業適性検査を  
利用してみませんか？

## 職業適性心理検査のご案内



### 性格検査

矢田部ギルフォード  
性格検査

- 情緒面・行動面を12の  
性格特性から捉えます

・検査時間 約30分  
・検査手数料 640円

### 能力検査

厚生労働省編  
一般職業適性検査

- 仕事を遂行する上で  
必要な適性能を測定
- ・T版／検査時間 60分 検査手数料 550円  
・S版／検査時間 40分 検査手数料 500円

### 行動や性格の 特徴を知る検査

内田クレペリン検査

- 行動特性や性格特徴が  
把握できます

・検査時間 約50分  
・検査手数料 250円

### お申込み・お問い合わせ先

キャリアサポートセンターあいち 職業適性相談(公益財団法人愛知県労働協会)

愛知県産業労働センター(ワインクあいち)17階 あいち労働総合支援フロア内

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4-38

TEL:052-485-7157

平日／9:30～18:00  
土曜日／10:00～17:00(日・祝日・年末年始を除く)  
E-mail [work@ailabor.or.jp](mailto:work@ailabor.or.jp)



詳しくはこちら  
労働総合支援サイト  
「はたらくネットあいち」  
[https://ailabor.or.jp/  
consultation/](https://ailabor.or.jp/consultation/)



※広告内容に関する責任は、広告主に帰属します。  
※「中央会あいち」に掲載する広告を募集しています。

お問合せ：情報調査部 TEL:052-485-6811

# がんばる企業のベストパートナー 愛知県中小企業共済

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

がん総合共済

がん医療共済

●傷害共済

●生命傷害共済

●経営者医療共済

●従業員医療共済

●従業員弔慰金共済 ●弔慰金共済

愛知県中小企業共済協同組合  
オリジナルキャラクター  
**キョウサイ天使's**  
テンシーズ



中小企業共済

愛知県中小企業共済協同組合

**0120-00-9967**

〈受付時間〉平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。

本部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38  
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階  
TEL(052)587-2223(代)

こちらから  
ご覧頂けます▼

三河支局

〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階  
TEL(0564)22-0191(代)

資料請求はこちら▶<https://www.ack-kyosai.or.jp>

愛知県中小企業共済

